【様式】

東京都国立市 端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,644	4,663	4,666	4,584	4,484
② 予備機を含む整備上限台数（予備機を含む）	5,340	5,362	3	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	4,663	0	0	0
④ ③のうち、基金事業によるもの	0	4,663	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.9%	101.7%	104.0%
⑥ 予備機整備台数	0	699	0	0	0
⑦ ⑥のうち、基金事業によるもの	0	699	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）
令和２年度に整備を行った現行端末が令和７年度中にリース満了となるため、令和７年度に新規端末を調達するとともに、予備機15%についても調達を行う。それ以降について、現在は児童・生徒数の大幅な増加は見込まれていないため追加での調達は行わず、予備機を活用しながら、全児童・生徒へ１人１台端末が貸与されるよう、市立全小・中学校間において貸与端末数を調整していく。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）
〇対象台数：4,987台
〇処分方法
・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用　：0台
・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託　：0台
・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　：0台
・その他（現リース契約に回収等の処分対応が含まれている）　：4,987台
〇端末のデータの消去方法　※いずれかに〇を付ける。
・自治体の職員が行う　〇
・処分事業者へ委託する
〇スケジュール（予定）
令和８年１月　新規購入端末の使用開始
令和８年１～３月　現行端末のデータ消去実施後、事業者へ引き渡し
〇その他特記事項

（「⑤　累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）